

☎総和庁舎 Tel.92-3111
 ☎古河庁舎 Tel.22-5111
 ☎三和庁舎 Tel.76-1511
 ☎健康の駅 各課直通電話番号
 ☎古河福祉の森会館 Tel.48-6881~4
 各庁舎の住所は34ページをご覧ください

軽自動車税の減免受け付け

受付期間 4月2日(金)～5月31日(月)

申請場所 ④市民税課、⑤市民総合窓口課、⑥市民総合窓口室

対象 次の①～③いずれかを満たす軽自動車

①障がいのある人が使用(所有)する軽自動車、または障がいのある人のために生計を一にする人が使用(所有)する軽自動車で一定の要件に該当するもの

②軽自動車の構造が、身体障がい者の利用に役立てるためのもの

③社会福祉法人が所有し、本来の事業目的(障がいのある人等の訪問介護・送迎等)に使用するもの

※自動車税については、31ページをご覧ください。

問 ④市民税課



令和3年度市民税・県民税の納付方法のご確認を

令和3年度市民税・県民税の納税通知書を6月に発送します。納付方法の変更を希望する場合は、5月31日までに手続きしてください。

施設の愛称
 コスモスプラザ(三和地域交流センター)、
 いちようプラザ(駅西地域交流センター)、
 古河はなもも体育館(中央運動公園総合体育館)、古河公方公園(古河総合公園)

子宮頸がん医療機関検診

希望者は、必ず申し込みが必要です。

場所 古河赤十字病院、友愛記念病院、茨城西南医療センター病院

対象 市内在住で平成14年3月31日以前生まれの女性

い。手続きの時期により、希望する納付方法が納税通知書に記載されない場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

●現金納付から口座振替へ変更
 口座振替依頼書を提出

●振替口座の変更、振替方法の変更(全納・期別の変更)
 再度、口座振替依頼書を提出

●口座振替から現金納付へ変更
 口座振替廃止届を提出

問 ④収納課



令和3年度特別障害者手当等と特別児童扶養手当の額

・特別障害者手当
 月額2万7350円

・障害児福祉手当
 月額1万4880円

・特別児童扶養手当
 (1級)月額5万2500円
 (2級)月額3万4970円

・在宅心身障害児福祉手当
 月額3千円

※障害児福祉手当との併給はできません。

問 ④障がい福祉課

検診内容 問診、視診、子宮頸部細胞診、内診

申込期間 4月13日(火)～19日(月)

※申込方法やほかの病院での受診方法などの詳細は、2月に配布した「特定健診・がん検診のご案内」または市ホームページをご覧ください。

問 ④健康づくり課
 Tel.48・6882・6883



婚姻した人に「はなもものしずく」をプレゼント

期間 4月1日～令和4年3月31日

対象 次の①②いずれかを満たす人

①期間中に古河市に婚姻届を提出した人(婚姻届提出時に配布します)

②市内在住で期間中に他市町村へ婚姻届を提出した人(婚姻したことが分かる書類(戸籍、婚姻受理証明書等)を④商工観光課に持参してください)

問 ④商工観光課

市営住宅入居募集

募集期間 4月1日(木)～30日(金)
入居指定日 6月1日(火)
入居資格 公営住宅法・市条例に基づく

申込 申込書と必要書類を③営繕住宅課に提出☎
 ※申込書は③営繕住宅課、⑥市民総合窓口課、④市民総合窓口室にあります。

問 ③営繕住宅課



住宅名	単身入居	使用料(家賃)	間取り	随時	備考
赤松 (新久田220-3)	不可	収入等に応じて 21,700円～	中層耐火4階建、1階 2DK(和6・洋5・DK)		風呂あり 駐車場あり
城郭外 (桜町9-2)	可	収入等に応じて 13,100円～	中層耐火4階建、1階 2DK(和4.5・和4・DK)	○	風呂持ち込み
磯部第一 (磯部16-1)	不可	収入等に応じて 12,600円～	中層耐火4階建、2階 3DK(和6・和6・DK)		風呂持ち込み
上辺見第一 (上辺見2539)	可	収入等に応じて 8,200円～	中層耐火5階建、4階 2DK(和6・洋3・DK)		風呂持ち込み

※随時の欄に「○」が付く住宅は、今回の募集で入居者が決定しない場合、5月6日(木)から随時募集となります。
 ※各住宅にはエレベーターがありません。

令和3年度県民交通災害共済加入申し込みを受け付け中

加入すると、交通事故で死傷した人に見舞金が給付されます(通院・入院3日目から)。

対象 市内在住の人

共済期間 申し込み日の翌日～令和4年3月31日

費用 一般900円、中学生以下500円

※9月30日以降に加入した場合は、一般450円、中学生以下250円。

申込場所 ⑥交通防犯課、④⑤市民総合窓口室☎

問 ⑥交通防犯課

高齢者見守りサポート事業

急病・事故などの緊急事態の対処や不安軽減のため、緊急通報装置を貸与し、24時間365日の見守りサポートを行います。

対象 市内在住で、疾患等により健康に不安があり、次の①～③いずれかを満たす人

①ひとり暮らしの70歳以上
 ②75歳以上の人のみで構成される

世帯(同居者全員)に属する

③次の⑦～⑨いずれかを満たす人と同居する70歳以上

⑦身体障害者手帳1級・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A以上のいずれかを有する

⑧要介護4以上の認定を受けている

⑨認知症と診断されている

費用 月額300円

※通信料と電気料は利用者負担。

申込場所 ④高齢介護課、⑥市民総合窓口課、④⑤市民総合窓口室☎

※申請書受理後に調査を行い、利用の可否を決定します。

問 ④高齢介護課
 Tel.92・4921

ねたきり高齢者等を介護する人への介護用品の支給

在宅で介護している同居家族に対し、紙おむつ等の介護用品を月1回自宅までお届けします。

対象 紙おむつ等が必要とし、次の①②いずれかを満たす人を在宅で介護している同居の家族

①要介護4・5と認定されている

イベント等については、新型コロナウイルスの影響により中止になる場合があります。最新の情報は2次元コードからご確認ください

